

## 令和5年度管理運営状況評価結果における要改善事項等の取組方針及び取組結果について

令和5年度管理運営状況評価結果における要改善事項等について、令和6年度以降に引き続き改善の取組を行った施設の取組方針及び取組結果を記載しています。

施設名	指定管理者名	要改善事項等	取組方針	取組結果
東京都石神井学園	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	消防設備の不良と判定された箇所の改善	改修工事を実施	令和6年11月29日までに消防設備の交換工事等を実施した。 本工事履行時に、調査時点では判明しなかった要工事個所が判明したため、追加工事を実施し、令和7年3月5日までに完了した。